

改訂案

現行

傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準

令和6年4月
鳥 取 県

傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準

令和5年4月
鳥 取 県

改訂案	現行
<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>○ 全国各地において、傷病者の受入困難事案が発生し、社会問題化していることから、平成21年10月に「消防法の一部を改正する法律」が施行され、都道府県は、救急隊が速やかに傷病者を医療機関に搬送できるようにするため、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」（以下「実施基準」という。）を策定することとされました。</p> <p>○ 本県では、概ね円滑に救急搬送が実施されている状況ではありますが、連携体制の強化と受入困難事案の発生を防ぐため、平成22年4月に消防機関、医療機関、利用者団体等で構成する「鳥取県救急搬送高度化推進協議会」を設置し、救急担当医師、救急隊員等からなる専門委員会で調査検討を行い、同協議会での協議結果を踏まえて以下のとおり消防法第35条の5に基づく実施基準を策定しました。</p> <p><実施基準の主な内容></p> <p>①傷病者の症状等に基づく分類基準 緊急性、専門性、特殊性等の観点から、14区分(19細分類)の基準を定めました。</p> <p>②分類基準に応じた医療機関のリスト 上記分類から⑭その他を除いた26症状に対応できる医療機関リストを作成しました。</p> <p>③傷病者の観察基準 救急隊が傷病者の状況を観察するための基準を策定しました。</p> <p>④受入医療機関確保等基準 傷病者の受入れを行う医療機関の確保に関する基本的なルールを定めました。</p> <p>○ 平成23年4月から運用していますが、傷病者の搬送及び受入れなどの実情を踏まえ、平成25年2月、平成29年3月、令和3年3月、<u>及び令和5年4月及び令和6年4月</u>に実施基準の必要な見直し等を行いました。今後も必要に応じ、鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び専門委員会において協議を行い、見直し等を行っていくこととしております。</p>	<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>○ 全国各地において、傷病者の受入困難事案が発生し、社会問題化していることから、平成21年10月に「消防法の一部を改正する法律」が施行され、都道府県は、救急隊が速やかに傷病者を医療機関に搬送できるようにするため、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」（以下「実施基準」という。）を策定することとされました。</p> <p>○ 本県では、概ね円滑に救急搬送が実施されている状況ではありますが、連携体制の強化と受入困難事案の発生を防ぐため、平成22年4月に消防機関、医療機関、利用者団体等で構成する「鳥取県救急搬送高度化推進協議会」を設置し、救急担当医師、救急隊員等からなる専門委員会で調査検討を行い、同協議会での協議結果を踏まえて以下のとおり消防法第35条の5に基づく実施基準を策定しました。</p> <p><実施基準の主な内容></p> <p>①傷病者の症状等に基づく分類基準 緊急性、専門性、特殊性等の観点から、14区分(19細分類)の基準を定めました。</p> <p>②分類基準に応じた医療機関のリスト 上記分類から⑭その他を除いた26症状に対応できる医療機関リストを作成しました。</p> <p>③傷病者の観察基準 救急隊が傷病者の状況を観察するための基準を策定しました。</p> <p>④受入医療機関確保等基準 傷病者の受入れを行う医療機関の確保に関する基本的なルールを定めました。</p> <p>○ 平成23年4月から運用していますが、傷病者の搬送及び受入れなどの実情を踏まえ、平成25年2月、平成29年3月、令和3年3月<u>及び令和5年4月</u>に実施基準の必要な見直し等を行いました。今後も必要に応じ、鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び専門委員会において協議を行い、見直し等を行っていくこととしております。</p>

【新旧対照表】「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準（2 分類基準に基づく医療機関リスト）」

○調査期間：令和5年11月30日（木）から令和6年1月24日（水）まで
 ○調査対象：27病院（現行の医療機関リストに記載のある全ての病院）

令和6年2月 日
 鳥取県救急搬送高度化推進協議会事務局

改訂案 <令和6年1月調査結果>

現行 <令和5年2月調査結果>

① 重篤

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 ※1 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 垣田病院 北岡病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター 山陰労災病院 博愛病院 高島病院 済生会境港総合病院 西伯病院 ※1 日野病院 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター 山陰労災病院 博愛病院 高島病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

② 心肺停止状態

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 ※1 智頭病院
中部	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 北岡病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター ※1 山陰労災病院 博愛病院 ※1 高島病院 済生会境港総合病院 西伯病院 日野病院 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター ※1 山陰労災病院 博愛病院 ※1 西伯病院 ※1 日野病院 ※1 日南病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

① 重篤

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 ※1 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 垣田病院 北岡病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター 山陰労災病院 博愛病院 高島病院 済生会境港総合病院 西伯病院 ※1 日野病院 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター 山陰労災病院 博愛病院 高島病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

② 心肺停止状態

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院 岩美病院 ※1 智頭病院
中部	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院 北岡病院 	<ul style="list-style-type: none"> 県立厚生病院 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター ※1 山陰労災病院 博愛病院 ※1 高島病院 済生会境港総合病院 西伯病院 日野病院 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大学医学部附属病院 米子医療センター ※1 山陰労災病院 博愛病院 ※1 西伯病院 ※1 日野病院 ※1 日南病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

疾病救急

③ 虚血性心疾患

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ※2	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ※1 ・ 日南病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院

※1は、ST上昇のみ対応可能。

※2は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

④-1 脳血管障害<t-P A適応疑い（可能性）>

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ※1 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ※1 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ※1 ・ 野島病院 ※1	・ 県立厚生病院 ※1 ・ 野島病院 ※1
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ※1 ・ 博愛病院 ※2 ・ 済生会境港総合病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ※1

※1は、一般社団法人日本脳卒中学会認定の一次脳卒中センター（PSC）。受入照会はPSCを優先。

※2は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

④-2 脳血管障害（その他）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

疾病救急

③ 虚血性心疾患

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ※1 ・ 日南病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院

※1は、ST上昇のみ対応可能。

※1は、ST上昇のみ対応可能。

④-1 脳血管障害<t-P A適応疑い（可能性）>

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ※1 ・ 済生会境港総合病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

④-2 脳血管障害（その他）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑤ 消化管出血

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 ・ 北岡病院 →三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑥ 急性腹症

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 ・ 北岡病院 →三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日野病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑤ 消化管出血

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 ・ 北岡病院 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑥ 急性腹症

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 ・ 北岡病院 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日野病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑦ 血管疾患

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑦ 血管疾患

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 垣田病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

外傷・熱傷

⑧-1 外傷（重症以上）【頭部・顔面】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ※1 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ※1 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

※1は、頭部のみ対応可（顔面は対応不可）。

⑧-2 外傷（重症以上）【頸部】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 元町病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 元町病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑧-3 外傷（重症以上）【体幹】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 北岡病院 ・ 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 元町病院 ※1 ・ 日野病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 元町病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

外傷・熱傷

⑧-1 外傷（重症以上）【頭部・顔面】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ※1 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ※1 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

※1は、頭部のみ対応可（顔面は対応不可）。

⑧-2 外傷（重症以上）【頸部】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑧-3 外傷（重症以上）【体幹】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 北岡病院 ・ 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院 ・ 日野病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑧-4 外傷（重症以上）【四肢骨折】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 清水病院 → 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 清水病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ※1 ・ 高島病院 ・ 元町病院 ・ 日野病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 元町病院

※1は、開放骨折、デブローピングは対応不可。

⑧-5 外傷（重症以上）【四肢切断（再接着）】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院	・ 県立中央病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1

※1は、手指切断（再接着）のみ対応可。（四肢切断（再接着）は対応不可。）

⑨ 熱傷（広範囲の熱傷等）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院	・ 県立中央病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 → 西伯病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑧-4 外傷（重症以上）【四肢骨折】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 清水病院 ・ 三朝温泉病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 清水病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ※1 ・ 高島病院 ・ 元町病院 ・ 日野病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 元町病院

※1は、開放骨折、デブローピングは対応不可。

⑧-5 外傷（重症以上）【四肢切断（再接着）】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院	・ 県立中央病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1

※1は、手指切断（再接着）のみ対応可。（四肢切断（再接着）は対応不可。）

⑨ 熱傷（広範囲の熱傷等）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院	・ 県立中央病院
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 西伯病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

中毒

⑩-1 中毒【医薬品】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 日野病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑩-2 中毒【一酸化炭素】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院

⑩-3 中毒【農薬】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

中毒

⑩-1 中毒【医薬品】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日野病院 ※1 ・ 日南病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 日野病院 ※1

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑩-2 中毒【一酸化炭素】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院

⑩-3 中毒【農薬】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑩-4 中毒【急性アルコール】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ・ 北岡病院 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ※2
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 養和病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 ※2

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。
 ※2は、輪番日のみ対応可能。

⑩-5 その他の中毒

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 養和病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 日野病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑩-4 中毒【急性アルコール】

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ※2
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 養和病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 博愛病院 ・ 高島病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 ※2

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。
 ※2は、輪番日のみ対応可能。

⑩-5 その他の中毒

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 鳥取生協病院 ※1 ・ 智頭病院 ※1
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 養和病院 ・ 日野病院 ・ 日南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院 ・ 日野病院

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

改訂案 <令和6年1月調査結果>

妊産婦

⑩-1 妊産婦 [重篤及び合併症の症状]

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

⑩-2 妊産婦 [リスクの高い産科症状]

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

現行 <令和5年2月調査結果>

妊産婦

⑩-1 妊産婦 [重篤及び合併症の症状]

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

⑩-2 妊産婦 [リスクの高い産科症状]

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 山陰労災病院

小児

⑫-1 小児【重篤】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院	・ 鳥取大学医学部附属病院

⑫-2 小児【内因性】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1 ・ 山陰労災病院 ※1

※1は、小児輪番日のみ対応可能。

⑫-3 小児【けいれん】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※2 ・ 山陰労災病院 ※2

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。
※2は、小児輪番日のみ対応可能。

⑫-4 小児【頭部外傷】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院

小児

⑫-1 小児【重篤】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院	・ 鳥取大学医学部附属病院

⑫-2 小児【内因性】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※1 ・ 山陰労災病院 ※1

※1は、小児輪番日のみ対応可能。

⑫-3 小児【けいれん】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 智頭病院 ※1
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ・ 山陰労災病院 ・ 済生会境港総合病院 ・ 西伯病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 米子医療センター ※2 ・ 山陰労災病院 ※2

※1は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。
※2は、小児輪番日のみ対応可能。

⑫-4 小児【頭部外傷】

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ・ 岩美病院	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院
中部	・ 県立厚生病院	・ 県立厚生病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院	・ 鳥取大学医学部附属病院 ・ 高島病院

精神疾患（精神疾患で内服治療中であり、重篤の基準を満たさないもの）

⑬-1 精神疾患（自殺の可能性が高く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要とするもの）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ※3	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-2 精神疾患（自殺の可能性が高く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要としないもの）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ・ 渡辺病院 ※1	・ 県立中央病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ※3 ・ 渡辺病院 ※1 ※4
中部	・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 倉吉病院 ※1	・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 倉吉病院 ※1
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ・ 養和病院 ※1 ・ 米子病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ※3 ・ 養和病院 ※1 ※3 ・ 米子病院 ※1 ※4

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、輪番日のみ対応可能。

※4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

精神疾患（精神疾患で内服治療中であり、重篤の基準を満たさないもの）

⑬-1 精神疾患（自殺の可能性が高く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要とするもの）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2	・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2
中部	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院	・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ※3	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-2 精神疾患（自殺の可能性が高く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要としないもの）

圏域	時間内	時間外
東部	・ 県立中央病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ・ 渡辺病院 ※1	・ 県立中央病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ※3 ・ 渡辺病院 ※1 ※4
中部	・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 倉吉病院 ※1	・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 倉吉病院 ※1
西部	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ・ 養和病院 ※1 ・ 米子病院 ※1	・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 西伯病院 ※1 ※3 ・ 養和病院 ※1 ※3 ・ 米子病院 ※1 ※4

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、輪番日のみ対応可能。

※4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-3 精神疾患（自殺の可能性が低く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要とするもの）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2 → 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2 → 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※3,4
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 → 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日南病院 → 養和病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 日南病院 → 養和病院 ※1 ※3

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、~~輪番日のみ対応可能。~~

※3,4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-4 精神疾患（自殺の可能性が低く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要としないもの）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 → 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ・ 渡辺病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 → 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※4 ・ 鳥取医療センター ※1 ※3 ・ 渡辺病院 ※1 ※4
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ・ 倉吉病院 ※1 → 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ※3 ・ 倉吉病院 ※1
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 ・ 米子病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ※3 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 ※3 ・ 米子病院 ※1 ※4,3

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、輪番日のみ対応可能。

※4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-3 精神疾患（自殺の可能性が低く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要とするもの）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取市立病院 ・ 鳥取赤十字病院 ※2 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※4
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ・ 野島病院
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 ※3

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、輪番日のみ対応可能。

※4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

⑬-4 精神疾患（自殺の可能性が低く、胃洗浄や四肢の単純な皮膚縫合などの処置を必要としないもの）

圏域	時間内	時間外
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 岩美病院 ・ 智頭病院 ・ 鳥取医療センター ※1 ・ 渡辺病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中央病院 ・ 鳥取生協病院 ・ 智頭病院 ※4 ・ 鳥取医療センター ※1 ※3 ・ 渡辺病院 ※1 ※4
中部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ・ 倉吉病院 ※1 ・ 三朝温泉病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立厚生病院 ※2 ・ 野島病院 ・ 信生病院 ※3 ・ 倉吉病院 ※1
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 ・ 米子病院 ※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学医学部附属病院 ※1 ・ 山陰労災病院 ・ 高島病院 ・ 西伯病院 ※1 ※3 ・ 日南病院 ・ 養和病院 ※1 ※3 ・ 米子病院 ※1 ※3

※1は、精神科救急医療機関。

※2は、身体的な処置を行い、精神科救急医療機関へ転送する。

※3は、輪番日のみ対応可能。

※4は、総合的な判断（かかりつけ患者・患者の状態・担当医の標榜科等）により、受入可否を判断。

改訂案	現行																
<p>6 受入医療機関確保等基準（消防法第35条の5第2項第6号）</p> <p>傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準、その他傷病者の受入れを行う医療機関（以下「受入医療機関」という。）の確保に関する事項を、以下のとおり定める。</p> <p>（1）傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との合意形成のための基準 消防機関と医療機関は、分類基準、医療機関リスト、観察基準、選定基準及び伝達基準に従って受入医療機関の選定に係る合意形成に努めるものとする。</p> <p>（注1）上記によって円滑に受入医療機関が決定できない場合（概ね「照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」となる場合）は、右の三次救急医療機関又は地域の基幹病院において当該傷病者を受け入れるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="725 560 1102 715"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>病院名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部管内</td> <td>県立中央病院</td> </tr> <tr> <td>中部管内</td> <td>県立厚生病院</td> </tr> <tr> <td>西部管内</td> <td>鳥取大学附属病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注2）注1の事案については後日事例検証を行い、受入医療機関の確保に係る合意形成のあり方について所要の改善・見直し等を行う契機とする。当該事例検証については、東部、中部、西部の各圏域毎に設置されている地域保健医療協議会又は地区メディカルコントロール協議会において定期的に行うものとする。</p> <p>（2）その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に関する事項</p> <p>ア 病院群輪番制の活用 現在、運用されている病院群輪番制を活用し、傷病者の受入医療機関を確保するものとする。</p> <p>イ <u>鳥取県宿日直医情報システムの活用</u> <u>令和6年4月に導入される鳥取県宿日直医情報システムを活用し、各医療機関の当番医（宿日・日直）の診療科目を把握することで、傷病者の受入医療機関を確保するものとする。</u></p> <p>ウ 精神科救急システムの活用 精神疾患患者については、現在ある精神科救急システム（<u>輪番制</u>）を活用し、精神症状がある傷病者の受入先を確保するものとする。</p>	区域	病院名	東部管内	県立中央病院	中部管内	県立厚生病院	西部管内	鳥取大学附属病院	<p>6 受入医療機関確保等基準（消防法第35条の5第2項第6号）</p> <p>傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準、その他傷病者の受入れを行う医療機関（以下「受入医療機関」という。）の確保に関する事項を、以下のとおり定める。</p> <p>（1）傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との合意形成のための基準 消防機関と医療機関は、分類基準、医療機関リスト、観察基準、選定基準及び伝達基準に従って受入医療機関の選定に係る合意形成に努めるものとする。</p> <p>（注1）上記によって円滑に受入医療機関が決定できない場合（概ね「照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」となる場合）は、右の三次救急医療機関又は地域の基幹病院において当該傷病者を受け入れるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1709 560 2085 715"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>病院名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部管内</td> <td>県立中央病院</td> </tr> <tr> <td>中部管内</td> <td>県立厚生病院</td> </tr> <tr> <td>西部管内</td> <td>鳥取大学附属病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注2）注1の事案については後日事例検証を行い、受入医療機関の確保に係る合意形成のあり方について所要の改善・見直し等を行う契機とする。当該事例検証については、東部、中部、西部の各圏域毎に設置されている地域保健医療協議会又は地区メディカルコントロール協議会において定期的に行うものとする。</p> <p>（2）その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に関する事項</p> <p>ア 病院群輪番制の活用 現在、運用されている病院群輪番制を活用し、傷病者の受入医療機関を確保するものとする。</p> <p>イ <u>救急医療情報システムの活用</u> <u>現在、導入されている鳥取県救急医療情報システムを最大限活用するため、定時（午後5時<空床情報>）及び随時（当直体制の変更時及び受入れに重大な影響を及ぼす事態が発生した時）に、必ず更新入力するものとする。</u></p> <p>ウ 精神科救急システムの活用 精神疾患患者については、現在ある精神科救急システムを活用し、精神症状がある傷病者の受入先を確保するものとする。</p>	区域	病院名	東部管内	県立中央病院	中部管内	県立厚生病院	西部管内	鳥取大学附属病院
区域	病院名																
東部管内	県立中央病院																
中部管内	県立厚生病院																
西部管内	鳥取大学附属病院																
区域	病院名																
東部管内	県立中央病院																
中部管内	県立厚生病院																
西部管内	鳥取大学附属病院																

改訂案	現行
<p data-bbox="152 196 736 225">7 その他の事項（消防法第35条の5第2項第7号）</p> <p data-bbox="168 288 1106 360">その他、消防法第35条の5第2項第1号から第6号までに掲げる事項以外で、傷病者の搬送及び受入れの実施に関して必要と認める事項を、以下のとおり定める。</p> <p data-bbox="163 424 656 453">(1) ヘリコプターを活用した搬送手段の選択</p> <p data-bbox="194 469 1106 636">ドクターヘリや消防防災ヘリ（以下「ヘリコプター」という。）を傷病者搬送に活用する場合には、基本的には消防機関が要請を行うことになるが、傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、ヘリコプターによる搬送が必要かつ効果的だと判断される場合は、ヘリコプターによる救急搬送を積極的に実施するものとする。</p> <p data-bbox="163 700 656 729">(2) ドクターカーを活用した搬送手段の選択</p> <p data-bbox="194 745 1106 865">傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、医師による初期治療が必要かつ効果的だと判断される場合は、ドクターカーによる救急搬送を積極的に実施するものとする。</p> <p data-bbox="152 928 584 957">(3) 救急自動車への医師同乗について</p> <p data-bbox="194 973 1106 1093">一部の消防局においては、救急自動車に医師が同乗した救急搬送が行われており、傷病者の状況から見て、医師同乗での搬送が必要かつ効果的だと判断される場合は、有効活用するものとする。</p> <p data-bbox="163 1157 490 1185">(3) 災害時における救急搬送</p> <p data-bbox="194 1201 1106 1369">災害時、特に多数の傷病者が発生した場合において、圏域外（県内）あるいは県外の医療機関に搬送する必要もあることから、広域的な搬送体制を確保しておかなければならない。また、消防機関は、DMAT等と連携を図りながら、災害時の救急業務を実施するものとする。</p>	<p data-bbox="1135 196 1720 225">7 その他の事項（消防法第35条の5第2項第7号）</p> <p data-bbox="1151 288 2089 360">その他、消防法第35条の5第2項第1号から第6号までに掲げる事項以外で、傷病者の搬送及び受入れの実施に関して必要と認める事項を、以下のとおり定める。</p> <p data-bbox="1146 424 1639 453">(1) ヘリコプターを活用した搬送手段の選択</p> <p data-bbox="1178 469 2089 636">ドクターヘリや消防防災ヘリ（以下「ヘリコプター」という。）を傷病者搬送に活用する場合には、基本的には消防機関が要請を行うことになるが、傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、ヘリコプターによる搬送が必要かつ効果的だと判断される場合は、ヘリコプターによる救急搬送を積極的に実施するものとする。</p> <p data-bbox="1146 700 1639 729">(2) ドクターカーを活用した搬送手段の選択</p> <p data-bbox="1178 745 2089 865">傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、医師による初期治療が必要かつ効果的だと判断される場合は、ドクターカーによる救急搬送を積極的に実施するものとする。</p> <p data-bbox="1135 928 1565 957">(3) 救急自動車への医師同乗について</p> <p data-bbox="1178 973 2089 1093"><u>一部の消防局においては、救急自動車に医師が同乗した救急搬送が行われており、傷病者の状況から見て、医師同乗での搬送が必要かつ効果的だと判断される場合は、有効活用するものとする。</u></p> <p data-bbox="1146 1157 1473 1185">(4) 災害時における救急搬送</p> <p data-bbox="1178 1201 2089 1369">災害時、特に多数の傷病者が発生した場合において、圏域外（県内）あるいは県外の医療機関に搬送する必要もあることから、広域的な搬送体制を確保しておかなければならない。また、消防機関は、DMAT等と連携を図りながら、災害時の救急業務を実施するものとする。</p>